

令和7年度第1回宮崎県立図書館協議会会議議事録

期 日	令和7年8月7日（木）午前10時から正午まで	
場 所	宮崎県立図書館2階研修ホール	
出席者	県立図書館協議会	議 長：根岸裕孝委員 副議長：前田小藻委員 委 員：山崎俊一委員、今西猛委員、小山美香委員、坂下実千代委員、橋口美帆委員 計7名
	生涯学習課	飯野副主幹、水野社会教育主事
	県立図書館	田代館長、津田副館長、吉留総務・企画課長、清家情報提供課長、大木企画担当主幹、佐藤資料管理担当主幹、上米良普及支援担当副主幹、小山郷土情報担当主幹、下園情報提供担当主幹
	傍聴者	なし
会 議 内 容	1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議 事 (1) 宮崎県立図書館の現状について (2) 図書館評価について (3) アクションプランについて (4) その他 6 閉 会	
記 録	総務・企画課	

上記会議内容に沿って進行し、このうち議事において、報告事項及びその他に関して事務局から説明を行い、次のような質疑応答と意見交換が行われた。

<宮崎県立図書館の現状について>

【委員】

資料購入予算が本年度はその前と比べると少し減っていること、その状況の中で入館者数は増えていること、貸出冊数が減っていることという3つの推移について、把握できている要因はあるか。

【事務局】

資料購入予算は、わずかに調整の影響があったもので、ほぼ例年並みの水準と認識している。入館者数の増加の一方で貸出冊数が減少していることについては、明確な要因は把握できていないが、一つ考えられることとしては、資料購入予算が伸びていない中で、最近の書籍単価の上昇によって購入できる資料が限られ、思うように更新できない資料分野も出てきており、そのことが結果として資料の魅力や貸出利用に結びついていないという現状があるのかもしれない。

【委員】

資料の推移表に挙がっている貸出冊数には電子書籍も含まれているか。

【事務局】

電子書籍は含んでいない。

【委員】

資料購入予算の今後の見通しはどうか。

【事務局】

資料購入予算については、県財政の状況もあって必ずしも思い通りにならないところであるが、県立図書館としては資料の充実を念頭に置いてしっかりと確保していきたいと考えている。また、ご承知のとおり、物価高騰の中で明らかに本の価格が上がっている現実もあり、そういった事情も踏まえて交渉していきたい。

【委員】

レファレンスサービスの充実をはじめ、研修等を通じた図書館人材の育成・確保が取組事項にも挙がっているが、県の職員には人事異動もあり、せっかく身につけた図書館スキルを十分に生かせないまま図書館を出て行ってしまうことが多いと思われる。専門性を持った人材を残していける人事制度が必要ではないか。

【事務局】

ご指摘のとおりで、通常は2年から3年のサイクルで異動しているが、図書館を円滑に運営する上での実務経験やスキルを有した職員を安定的に確保することが大事であり、人事異動についてはそのような現場の声を伝えて要望していきたいと考えている。

【委員】

ひなた電子図書館の利用については、各学校にIDとパスワードが配付されているが、学校での利用状況はどのようになっているか。

【事務局】

学校単位での利用登録が、7月7日現在で309校となっている。IDの付与数では、10万6千ほどに上っている。

利用状況については、資料の「図書館要覧」30ページにも示しているが、利用可能な資料数が4,800点近くあるほか、ライブラリエの学校貸出回数が約1万7千回、学校閲覧回数が約16万回、利用者数が約2万8千人に上っている。

【委員】

図鑑や読み物など様々な電子書籍が子どもたち向けに提供されているが、それらをたくさん利用している子どもがいる一方で、全然利用していない子どももいる。また、予約がたくさん付いている書籍や予約が全然ない書籍があるなど、利用傾向にもばらつきが見られる。中山間地にいると県立図書館まで出向くことも難しく、今住んでいる場所にいながら本が読める電子書籍の利便性は地域の子どもたちにとっても大きなことと感じており、子どもたちや学校に対する電子書籍の利用促進の方向性を尋ねたい。

【事務局】

授業や特別活動で使える電子書籍にはどういうものがあるかを吟味しており、学校にはその使い方をピックアップし伝えることを通じて、積極的にひなた電子図書館を活用してもらえるような手立てを現在模索しているところである。

<図書館評価について>

【委員】

レファレンスサービスについて目標達成ができたとの評価になっているが、具体的にどのような成果があったか。

【事務局】

評価指標として、国立国会図書館「レファレンス協同データベース」の登録件数を掲げており、令和6年度の目標が1,480件に対して1,495件の実績となった。このデータベースに登録しておくことで、直接来館がない相談者にも「過去にこんなレファレン

ス事例があつて、この資料を使つてこう調べることができる。」という説明や案内ができ、そのための登録件数を伸ばすことができたことと合わせて、令和6年度はSNSを通じてレファレンスサービスの内容や事例について分かりやすい情報を丁寧に発信する取組を開始したことも評価に含めた。

また、レファレンス協同データベースへのアクセス件数については、国立国会図書館側の把握の方法が変更された関係で前の年度との単純比較はできなくなっているが増加はしており、利用者がレファレンスサービスについて見たり知ったりする場を提供できたものと考えている。

一方、パスファインダーの作成については、令和6年度は一つしか更新ができなかったため、レファレンスにも活用できるように今後充実させていきたい。

【委員】

来館者によるレファレンスサービスの件数等は増えているか。

【事務局】

件数的に増えているかどうかは何とも言えない。

〔	※補足	対面レファレンス件数	〕
		R 6 4, 737件	
		R 5 4, 924件（「図書館要覧」より）	

【委員】

入館者数が増えている一方で貸出冊数は減っていることについて、例えば、図書館に来て勉強している学生たちがとても多い印象があり、そのような目的の来館利用は増えているものの、本を借りて帰ったりまではしていないという実態も要因の一つとしてあるのではないかと想像される。せっかく図書館に人がたくさん来ているのに、何かもったいない気がする。

情報発信についても、アクセス数やフォロワー数が目標の計画通りに達成され、実際にInstagramなどを見ても定期的な更新や幅広い内容の発信がなされ、評価できるが、その先にあるマイラインサービスの利用の増加や貸出冊数の増加には必ずしも届いていない感じがしている。予算も限られ、図書館ができる広報活動にはそれほど多くの引き出しがあるわけではない中で、学生たちの世代にも目に留まるInstagramを情報発信の大きな柱と捉えて積極的に活用し、図書館の本の利用促進につなげていただきたい。

そのInstagramについて、先日、図書館サポーターの活動の様子を紹介する投稿が出ていたが、人を出した投稿は印象に残りやすく「いいね」数も多い傾向にある。文字で読ませるだけでは分かりにくく、魅力も伝わりにくいため、日頃の投稿において人を出すことが難しければ、例えば動画を撮って「このように利用して解決できました。」といった実例を見せるような情報発信があると分かりやすくてよいと思われる。

また、情報発信について、ぜひ予算を付けて取り組んでいただきたいと考えているが、予算の面はどのような状況か。もし予算はなくても、例えば図書館サポーターのボランティア活動として情報発信に関わっていただくことも面白い取組ではないか。年配の世代の

みならず、図書館に興味を持っている若い世代もいるため、それぞれ得意な分野を持つ人を巻き込んで、様々な形での情報発信を外部の人に任せることも考えられる。

さらに、人材の活用という点で、例えば地域資料の充実などについて、職員だけの体制では手が回らないという実情から進捗が難しいのであれば、民間の力を借りてはどうか。

【事務局】

情報発信の予算について、前年度と異なる内容での予算要求は今のところできていないが、委員の皆様から重ねてご意見をいただいている状況で、当館としてもより積極的な情報発信を行い、県民の利用促進に努めることが必要であると考えており、対応を検討していきたい。

【事務局】

資料「図書館要覧」40ページには、ホームページやSNSのアクセス件数などの実績を示しているが、ご指摘のように、Instagramのアクセス数やフォロワー数が令和6年度は令和5年度の2倍以上と顕著に多くなっている。こうした情報発信ツールを有効に活用しながら、ご提案いただいたような人を前面に出した内容の発信、図書館サポーターとのタイアップや協力関係による発信などについて、どこまでできるか検討していきたい。

【委員】

予算について現段階ではまだという回答であったが、図書館評価を見ると、目標に向けてしっかりと進められている取組が多く見受けられるため、あとはそれを情報として届けられれば、県民の理解や利用促進について一気に高まることも期待できるのではないかとと思われる。そのためにも情報発信に対する予算を検討していただきたい。

その点と併せて、ひなた電子図書館について、県立図書館から学校への利用IDの配付が進んでいる状況を知り、機会を見つけて地元の教育委員会にその旨を伝えたところ、すでに承知はしていたものの使い方が分からないため動けずにいる状態であるという話を聞いた。そのような戸惑っている学校は多いのではないかと。県立図書館から声かけをしていくと前に進むと思われる。

【委員】

行動指針3の取組施策の一つ、新たな動向の把握と事業の改善に関連して、県が「読書県みやぎ」を掲げて令和5年度から読書活動の推進に取り組んでいるが、どのような活動を実施しているか。

【事務局】

読書県として本県が頑張っているところとしては、物流面がある。県民が県立図書館の本を利用したいと思った際に、市町村の図書館を通じて毎日配送するという形でより簡単に、より早く本が届けられるシステムを作り上げていることが、他県と比べても優れているサービスではないかと考えている。

【委員】

「宮崎県立図書館ビジョン」の巻末に出ている「都道府県立図書館統計」を見ると、例えば来館者数、個人貸出数及びレファレンス受付数のいずれも全国トップの県がある。新たな動向の分析という意味で、その県がどのような施策に取り組んでいるかを把握しているか。宮崎県立図書館では、入館者数は増加している反面、貸出冊数が減少していることに関しても、この統計から何か見えてくることはないのか、資料の購入予算が微減している点も踏まえて尋ねたい。

【事務局】

資料購入予算の微減について補足すると、資料2の「資料購入予算の推移」の脚注に「郷土新聞保存整備事業費を含む。」という表記があるが、当事業費にはマイクロフィルムスキャナー等の関連機器の借上料を計上しており、その額を現状の賃貸料金に合わせて前年度から減額修正しているため、全体で資料購入予算額が減っているように見えているものである。すなわち、資料購入のための金額が減ったのではなく、付随する事業に用いる物品の借り上げに要する金額が減ったものである。

【事務局】

ご指摘の県については、資料の統計表を見ると資料費予算額が全国で6番目に多い。その背景として近年まで図書館整備基金の設立により資料費予算が長く安定的に確保できていたことがあると聞いている。都市部の都府県と並ぶ水準にあり、そのことが来館者数等にも影響していると思われる。

また、資料費予算の多い県でも、市町村の図書館を第一線の図書館と考え、市町村が購入している資料は県では積極的に購入しないという方針により、貸出冊数が必ずしも多くないところがある。一方、ご指摘の県では、市町村が置くような人気のある本を柔軟に購入し、提供するという傾向があって、そういった直接サービスでの資料貸出に力を入れていることも貸出冊数の多さに影響していると思われる。

本県の場合、資料費予算額はその県の半分程度の水準しかなく、市町村との役割分担を意識していかなければ県全体で見たときの網羅的な資料収集や資料提供ができなくなる。その結果として、専門的な資料を収集しているのが分かっているそれを求める人が県立図書館を利用するという面がどうしても強くなるものと考えられる。

【委員】

資料購入のための予算が実質的には減っていないことは理解できた。現在の物価高を考えると実際に購入できる点数が少なくなっていることも事実と思われる。予算の確保は大変なことでと推察されるし、購入点数が減ることで新しい本の魅力が薄れ、貸出冊数が減っているという分析や、県立図書館の市町村に対する役割分担についても、その通りと考える。ただ、それらを考慮したとしても、もちろん専門的な資料の収集も含めて、一般県民が好むような本の収集もまた必要なことではないか。

分析をさらに進め、例えば、貸出冊数が減っていることの要因として購入冊数が減っているということが考えられるのであれば、今年1年間の新刊本を借りた人の数と去年1年

間のその数を比べてみるなどしてはどうか。今年の方が少ないという結果が出れば、そのことは予算を確保するための大きな根拠にもなる。

県の中心図書館としての役割を果たすためにも、資料の充実や貸出などの利用促進を図っていくことが必要であり、現状への分析を深めていただきたい。

【委員】

学校に対するひなた電子図書館のＩＤの配付については、すでに１０万人もの児童生徒に実施したということで、成果が出ているとの評価になっているが、実際にはＩＤを持て余している学校もあり、配付のみならずこれからの利用促進をどうしていくかが今後の課題であると言える。

自校のＩＤ配付の際に思ったのは、職員や教員向けの利用案内は文書で用意されているのに対して、生徒向けがないということで、職員側が生徒向けに翻訳して利用案内を作らなければならない。その手間が生じている。各生徒にＩＤを割り当てることができずに持て余したままの状況に陥る原因でもあり、県立図書館から生徒向けのものを何らかの形で配信していただけると、もっと速やかに対応できたのではないかな。

また、ＩＤの配付後の様子を見てみると、喜んで活用する教員がいる一方で、配付してもらっただけという教員もいて、二極化している。生徒についても、休み時間にも閲覧してどんどん活用している生徒もいれば、ホームページのログインさえしていない生徒もいて、やはり二極化している。利用促進を進めるのであれば、やはり分かりやすく、さっと見ただけで「使ってみたい」と思わせるような生徒向けの利用案内を作っていただけると効果的であると思われる。

【事務局】

学校職員向けの利用案内はあっても、それが生徒向けではなかったのは、ご指摘のとおりと感じたところで、生徒向けの利用案内を検討の上、作成したい。

【委員】

生徒たちがみんなパソコンを持つようになって、今後は学校の図書館も紙の本からデジタルに変わる流れになるという話を従前からしてきたが、チャットＧＰＴなどの検索ＡＩが出てきたことで最近はまださらに様相が変わってきており、探究学習でも何でも今までは学校司書に聞いていたことを、すぐにパソコンからＡＩを使って調べるようになってきている。

初めの頃は信用できないとか、嘘の情報が多いとか言われていたが、性能がよくなり、下手に人が説明するよりＡＩに聞いた方が早いという状況になってきているため、学校の調べ学習のあり方や学校司書の役割、ひいては図書館と学校との連携が今後どうなっていくのか案じているところである。

【事務局】

二極化というご指摘に関連して、以前、新聞報道にデジタル教科書を使った授業のことが掲載されていたが、デジタル教科書では生徒の習熟がなかなか上がらないという傾向か

ら、紙の教科書に回帰する動きがあるという内容であった。確かに場面によってデジタルがいい場合と紙がいい場合があると思われる。図書館としても、研究していく必要があると思っている。

【委員】

県立図書館の司書の割合が少し低いのではと思われる。また、研修を通じたスキルアップについて低い評価が付けられているが、どのような研修を受講しているか。

【事務局】

司書の数については、司書資格者になるべく多くなるように人事異動で職員を確保するように働きかけたり、着任後に司書資格を取らせたり、司書の資格がある職員は長く図書館に勤務できるように、または異動で出て行ったとしても復帰できるように配慮する努力をしたりしながら増加を図っているが、それにも限界があり、現状で司書は10名にとどまっている。

その上で、様々な研修を受講させているが、通常の図書館業務やイベントなどをこなしながら研修受講のためのシフト調整に動くということになり、職員の働き方改革という側面からも目標をクリアできていない状況にある。

【事務局】

資料「図書館要覧」46ページ以降に、県立図書館職員が令和6年度中に参加した研修の一覧を掲載している。障がい者サービスや児童サービスなど様々な内容のものをピックアップして受講している。実施主体が県外のことが多く、現地に足を運ぶ必要があつて、経費や時間などの制約からなかなか参加が難しく、十分な受講機会が得られないという実情もあつた。現在はオンラインでの受講が普及してきており、上手に活用しながら積極的な研修参加に努めていきたいと考えている。

また、図書館評価でも課題としているが、受講した結果を組織で共有し、ノウハウとして確立していく部分の取組がまだ十分でないと言える。積極的な研修参加の推進とともに研修成果の習得、活用についても充実した取組ができるよう図っていきたい。

【委員】

県立図書館の職員が市町村の図書館を訪問して各種テーマの講座を行う図書館アドバイザーについては、図書館評価でも随所に触れられているが、図書館アドバイザーの講座を受ける市町村の立場としては、テーマのメニューがこの数年間あまり変わっていないことや、アドバイザー側が人によってはしっかりスキルを持っていたり、少し感じられなかったりすることが気になっている。このことが、ひいては県との連携や、県に聞いてみたり県の支援を受けたりすることを消極的にするのではないかと思われ、県立図書館としてはどのように考えるか尋ねたい。

【事務局】

今現在の職員の技能によりアドバイスできる範囲でメニューを作成しているところで、

それを維持する努力はしているが、習熟しておらず経験もない内容について市町村から求められることもあり、それになんとか応える必要がある場合には、自発的に一から勉強して知見を身につけ、アドバイスに臨むことも行っている状況である。

市町村支援は重要な役割と考えており、その責務を果たしたいという考えで努力をしてはいるが、まだ不足している面もあると思われる。

【事務局】

図書館アドバイザーについては資料「図書館要覧」28ページに令和6年度の派遣状況をまとめており、一部ではあるが実施しているメニューを掲載している。市町村へのアンケートをとり、新たなメニューの要望があれば検討して加えるなど、少しずつではあるが更新を行っているところである。

【委員】

図書館アドバイザーについては、市町村の側にもある程度は関わるができる人材がいるのではないかとわれ、そのような人たちを巻き込みながら実施することもできるのではないかと。県立図書館の力だけではなく、実践経験のある館とも連携することで、内容がより充実し、実施回数も増えることになる。

また、職員については、他の自治体では司書の正規採用を行ったり、異動のないエキスパート職員を置いたりするところもあり、そういった事例を参考にしながら専門性の維持継続を図っていただきたい。

【委員】

県の中にも異動のない所属があると思うが、図書館もそのような所属になるとよい。数年ごとに人が入れ替わるのではなくて、継続的に勤務して専門性を高めることができるような人事システムを早い段階で導入していただきたい。

【事務局】

ご指摘のとおりと考えるが、人事制度の運用の問題もあり、図書館の現場に携わる立場として、そういった現状や要望をしっかりと人事部局に伝え、理解を得る必要がある。一度に変えるというわけにはいかないが、2～3年の勤務を例えば4～5年に延ばすといった現実的なレベルから進めていくことができればと考えている。

【委員】

先日、地域の読書ボランティアを対象にスキルアップ講座を実施することになり、その講座の中で、県博物館の展示を見学することを計画した。博物館の見学と読書ボランティアのスキルアップにどんな関係があるのかということになるが、県立図書館のフェイスブックに、博物館の展示とタイアップして、展示に関連する本とレプリカの展示を実施中との情報が出ているのを見て、博物館の展示の見学と読書活動を結びつけ、関連図書の紹介もセットにしながら、本を使って調べたい、楽しみたいという観点からの講座を行うことにしたもので、マイラインサービスを使って県立図書館から関連図書をすぐに取り寄せて

実施することができた。

図書館から情報発信について、普段から読書に関わっている立場であればそういった情報を知って活用することができるが、いつも図書館に足を運んだり読み聞かせや講座に参加したりすることがない人に対しても、読書の楽しみ方や本につながる取組が伝わるような効果的な発信ができるとよい。

【事務局】

お話しの中で触れられた本の展示は、博物館との連携展示ということで、図書館と博物館とでコラボして行っているもので、博物館の展示イベントと合わせて関連の図書も紹介しており、相互連携による情報発信ができているものと考えている。

配付資料の「緑陰通信」に館長巻頭言を掲載しているが、その中で何について書こうかと考えたときに、図書館の取組のアピールがまだ足りていないのではないかと感じ、「図書館ではこのようなことに取り組んでいます」という内容をまとめさせていただいた。ご意見をいただいたように、図書館として色々な場面、色々な観点から情報発信に努めることが大事であり、そのことを踏まえて情報発信に一生懸命に取り組んでいきたい。

【委員】

大学図書館への利用促進について、大学図書館との課題の共有や緊密な連携ができているとは言えないとの自己評価がされているが、具体的にはどのような状況か。

【事務局】

県内の8つの大学等図書館により大学図書館協議会が組織されており、県立図書館はオブザーバーとして総会に出席したり、研修会に参加したりといった関わりを持っている。そういった場を活用して、マイラインサービスの利用促進や横断検索サービスの提供などについて情報提供し、連携した取組の提案を行っているところであるが、現状でそのような機会が豊富にあるわけではなく、顔の見える関係づくりという点で改善していく余地があるという状況を踏まえ、評価を付けたものである。

【委員】

大学図書館としても、貴重図書や郷土資料の収集・保存、所蔵スペースの確保などをどうしていくかという議論があり、県立図書館と共通する課題も多いと思われる。そういった課題の解決に向けて連携するためにも、大学の図書館長に当協議会のメンバーとして加わってもらってもいいのではないか。そうすることで、大学図書館にも当協議会での議論が円滑に伝わり、情報の共有がしやすくなるため、次期協議会委員の選定に向けて提案したい。

【委員】

個人貸出冊数が少しずつ減っている中、マイラインサービスの貸出数は横ばいで維持しているという状況をどう見るかという点について、そもそも人口自体が減ってきている状況においては、貸出冊数の減少は予想される傾向ではないかと考える。その減少をどう補

填し押さえ込むかというところで、マイラインサービスは横ばいではなく、もっと伸ばす必要があるのではないか。

ただ、マイラインサービスの利用促進を図るためには、この名称がどうしても分かりにくくピンとこないと感じており、例えば、マイラインサービスとともにやまびこ文庫の貸出利用率が高い日向市や美郷町、西臼杵郡などで馴染みやすい名称として「やまびこオンライン」にするなど、名称を変える必要があるのではないかと考える。ひなた電子図書館の「ひなデジ」は非常にいいネーミングであるため、それと同じような流れで共通性を持たせるのも一つではないか。商品名を変えると売れる商品もある。マイラインサービスの普及拡大に向けて、もう一度考えていただけるとよい。

入館者数や貸出冊数は、県立図書館の現状を把握するための大事な指標ではあるが、人口減少に伴って下がってくるのは間違いないと思われる。そこで、数字は下がったとしてもやっぱり県立図書館は必要であると認識されるような、存在価値を示すことができる何らかのものを考えていく必要があるのではないか。図書館としての県民の満足度は高いとか県民の幸福度は県立図書館があるおかげで高いとか、近年はウェルビーイングという言葉もあるが、数字では測りにくいそのような側面をしっかりと提示していくことについても考えていただきたい。

【委員】

図書館自体にとって、図書館サービスを通じた利用者の満足が最大の意義になると思われる。それに向けて、どのようなことに取り組むかをしっかりと掲げる姿勢が必要ではないかと考える。

マイラインサービスの名称については、スマートフォンのアプリのイメージが先行して図書館のサービスなのかどうか分かりづらい印象も確かにある。このサービス事業で利用者のどのような満足を高めるかについて、考え方を示しながら名称を付けるということもあるのではないか。より利用者に寄り添った、受け入れられやすい名称がないものかと感じる。

【事務局】

マイラインサービスの名称については、まだ統計資料などではそのままになっていたりするが、過去にもご意見があったことを受けて、現在は「県立図書館の本お取り寄せサービス」という名称でやっていこうということで、この表現を少しずつ出していっているところである。この名称の方がストレートで分かりやすいため、対外的に使っていきたい。ご指摘のとおり、名称は大事であると考えている。

満足度については、図書館のどのような側面をどういった尺度で測っていくか、なかなか難しいと思っている。

県立図書館でも年間を通じて様々な催し物を実施しているが、その際に必ず参加者へアンケートをお願いしている。その中で、満足度であったり、ニーズであったりを把握するように努めており、そのようなところにも何らかの尺度があるかもしれない。満足度の把握のあり方については今後研究したい。

<アクションプランについて>

【委員】

次期アクションプランの中で「読書県みやざき」づくりをしっかりと位置付けていただきたい。図書館のための予算を確保し、図書館評価等の中で議論してきた様々な事業活動をこれからも継続して県民の満足度を上げていくためにも、県の施策目標でもある読書県づくりを掲げることは必須であると考えます。ぜひ読書県の看板を維持しながらアクションプランを描いていただきたい。

【委員】

学校現場では、生徒の二極化傾向、読む生徒は読むが、読まない生徒は全然読まないという状況がずっと続いている。

見ていると、小さなお子さんから図書館に行ったりして読むことに親しんでいる生徒には、読書習慣というか生涯読書の基盤が身についていると感じる。そのような幼少期を過ごした子どもは、高校生になっても本を読むというのが見て取れる。

他県の図書館のキャッチフレーズで、「知りたい・学びたい・遊びたい」というものがあり、「遊びたい」という言葉が珍しいと思い、目を引いた。子育てで大変なお母さんが子どもを連れて行って、遊んで時間をつぶすということでも何でもいいと思うが、小さい頃に図書館に連れて行ってもらってそこで時間を過ごすということが、生涯読書という点でとてもいい経験になるのではないかと考える。

主権者教育においても、18歳で最初の投票に行った生徒はその後ずっと投票に行くという。最初に行かなかった生徒はなかなか行かなくなってしまう。最初の一步で、まだ小さいときに図書館で何か楽しい思いをしたという経験がたくさんできる環境にすると、読書好きの生徒が育つのではないかと考える。検討いただきたい。

【委員】

赤ちゃんからのブックスタートにも参加している。地元の市では、生まれてから3か月健診のときに、5冊の中から2冊を選んでもらって親子に渡しているが、最初の頃は反応も薄かったのが、長年続けていると、絵本が渡される日を楽しみに待っておられるようになった。

また、全小中学校で連絡協議会による読み聞かせをされており、その効果として、自分に読んでもらったことがある人は、今度は子どもに読んであげるというスタイルができつつあるような気がしている。小さいときから図書館に足を運ぶ機会や本に触れる機会が多いことは、生涯読書に近づく一歩であると思われる。

【事務局】

全く同じ考えである。まだ小さい頃に本に触れたことがあるかどうか、その後の成長する中での読書活動に表れてくるのではないかと考えており、県立図書館でも1階に児童図書室を設置しているが、親御さんが小さい子どもを連れて気軽に利用していただけるように工夫していくことが、読書習慣を育むことにとって大事である。情報発信や環境整備も含め、目標に向けて努力していきたいと考えており、引き続き、ご指導を賜りたい。